

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人健康倶楽部
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市中区大手町三丁目7番5号
- (3) 設立認可年月日 平成9年7月30日
- (4) 設立登記年月日 平成9年8月19日

(5) 役員に関する事項

	氏名	備考
理事長	伊藤 正樹	健康倶楽部 健診クリニック管理者
理事	■■■■■	
//	■■■■■	
監事	■■■■■	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	健康倶楽部 健診クリニック	広島市中区大手町三丁目7番5号	0床

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
 令和3年5月11日 令和2年度決算の決定
 令和4年3月31日 令和4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 健康倶楽部
 所在地 広島市中区大手町三丁目7番5号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 4 年 3 月 31 日 現在) .

1. 資 産 額	1,080,242	千円
2. 負 債 額	220,309	千円
3. 純 資 産 額	859,933	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	616,563
B 固 定 資 産	463,679
C 資 産 合 計 (A+B)	1,080,242
D 負 債 合 計	220,309
E 純 資 産 (C-D)	859,933

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 健康倶楽部
 所在地 広島市中区大手町三丁目7番5号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	616,563	I 流動負債	35,849
II 固定資産	463,679	II 固定負債	184,460
1 有形固定資産	46,950	負債合計	220,309
2 無形固定資産	37,719	純資産の部	
3 その他の資産	379,009	科目	金額
		I 出資金	30,000
		II 積立金	829,933
		1 繰越利益積立金	829,933
		純資産合計	859,933
資産合計	1,080,242	負債・純資産合計	1,080,242

様式4-2

法人名 医療法人 健康倶楽部
所在地 広島市中区大手町三丁目7番5号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書

(自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	835,613
2 事業費用	828,713
業務事業利益	6,900
II 事業外収益	1,992
III 事業外費用	0
経常利益	8,892
IV 特別利益	30
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,922
法人税等	1,479
当期利益	7,442

様式 5

法人名 医療法人 健康倶楽部
 所在地 広島市中区大手町三丁目7番5号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人健康倶楽部

理事長 伊藤 正樹 殿

私は、医療法人健康倶楽部の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月10日

医療法人健康倶楽部

監事